

公益社団法人愛知県医師会 第6回(定例)理事会議事録

開催日時：平成25年 5月23日(木) 午後3時5分～午後4時15分

開催場所：愛知県医師会館4階理事会議室

出席者

会長(代表理事)／柵木 充 明

副会長(代表理事)／山本 楯 伊藤 宣 夫 横井 隆

理事／稲坂 博 可世木成明 市川 朝 洋 吉田 貴 伊藤 健 一

城 義 政 加藤 雅 通 大輪 芳 裕 西山 朗 樫尾 富 二

松尾 清一 樋口 俊 寛 伊藤 富 士 子

監事／加藤 茂 丹羽 巽 岩瀬 敬 紀

代議員会議長／杉田 洋 一

代議員会副議長／大野 和 美

欠席者

理事／瀨 瀨 雅 明 細川 秀 一

議事録作成者 大嶋 卓

※丹羽監事が途中退席の為、承認事項3～承認事項9については、21名にて審議した。

議長は、定款第39条第2項により、柵木充明会長(代表理事)が務める。

本日の理事会は、出席者22名(うち理事17名)で、理事現在数19名の2分の1以上(10名)の出席があり、定款第39条第6項の決議を行うに必要な過半数に達していることを確認した。

議事進行に先立ち、柵木会長より挨拶。

議 事

一承認事項一

1. 庶務関係事項について

(1) 後援並びに共催について

- ①名古屋市立大学病院(院長 城 卓志)主催の平成25年度化学療法・放射線療法に係る医療従事者向け研修会の後援について

市川理事より説明があり、審議の結果、承認された。

- ②平成25年度愛知県農業危害防止運動に対する協賛について

市川理事より説明があり、審議の結果、承認された。

③愛知県訪問看護ステーション連絡協議会主催の平成 25 年度愛知県訪問看護ステーション連絡協議会総会の後援について

市川理事より説明があり、審議の結果、承認された。

(2) 平成 25 年度中部医師会連合医療政策特別委員会委員の選任について

市川理事より説明があり、審議の結果、加藤理事と大輪理事を選任することが承認された。

(3) 中部医師会連合広域災害救急医療担当理事連絡協議会委員の選任について

市川理事より説明があり、審議の結果、横井副会長、稲坂理事、細川理事を選任することが承認された。

(4) 日本医師会 治験推進評価委員会委員の推薦について

市川理事より説明があり、審議の結果、愛知県医師会治験推進事務局顧問の石川直久先生(愛知医科大学学長)を推薦することが承認された。

(5) 事務局夏期休暇について

市川理事より説明があり、8月14日(水)、15日(木)、16日(金)を休暇とすることが承認された。

また、8月の理事会について、8/15(木)を休会とし、8/8(木)、8/22(木)、8/29(木)の3回開催とすることも併せて承認された。

2. 地域医療再生計画「病院の認知症対応力向上事業」準備委員会の設置ならびに第1回委員会〔5/29(水)〕開催について

伊藤(健)理事より説明があり、了承された。

3. 第3回 愛医総研意見交換会〔6/12(水)〕開催について

(愛知県医師会主催：501会議室)

伊藤(健)理事より説明があり、承認された。

4. 精度管理委員会委員の変更について

樫尾理事より説明があり、審議の結果、愛知県臨床検査技師会の委員を、安藤善孝先生より齊藤翠先生へ変更することが承認された。

5. 愛知県予防接種広域化調整会議〔5/31(金)〕への出席について

(愛知県主催：愛知県白壁庁舎5階第3会議室)

吉田理事より説明があり、伊藤副会長、瀬瀬理事、吉田理事の3名が出席し、予防接種広域化の今後の進め方に関する説明を市町村及び保健所を対象に行うことが承認された。

6. 愛知県警察医会第37回事例症例検討会〔6/15(土)〕への共催について
(愛知県警察医会主催：8階802～4会議室)
大輪理事より説明があり、承認された。

7. 各種委員会・部会について

- A) 第一回 死因究明システム運営委員会〔6/10(月)〕の開催について
大輪理事より説明があり、承認された。

—協議事項—

8. 入会金の徴収猶予申請について

可世木理事より、名古屋市医師会から病院長交代に伴う入会金の徴収猶予申請があったことが説明され、審議の結果、適切なものであり、原案のとおり徴収猶予することが承認された。

9. 平成24年度一般会計および各特別会計決算について

可世木理事より、次回の理事会にて改めて協議するので、それまでにお目通しいただきたいとの説明があり、継続審議となった。

10. 平成25年度職員夏期賞与支給について

可世木理事より、5/16に開催された人事委員会にて、昨年度と同様に支給することとした旨報告があり、承認された。

11. 平成24年度事業報告について

市川理事より、これまで会務報告として代議員会開催の都度上程していた会務報告を、今回より1年分纏めた事業報告という形式で決算代議員会に提出すること、内容については、5/17(金)の監事会において監査を受け承認されていることが説明され、審議の結果、資料のとおり6月30日(日)開催の第169回(定例)代議員会に上程することが承認された。

12. その他

—報告事項—

1. 愛知県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会〔5/15(水)〕について
伊藤副会長より、障害の認定に際して、愛知県独自の取り決めとして、肢体不自由を認めたらそれ以外は認めない、心疾患や呼吸器疾患等は、両側に渡っては認めない

などがあるが、どこで決められたものか調べたが、きちんとした根拠がなく、愛知県の事務取扱要綱で決められているということであるが、それに意味があるのかということについて議論され、結果として原則は1疾患で認定するが、申請のあった状況を総合的に勘案して2疾患に跨って認定するかはその都度判断することとなったことが報告された。

2. 平成25年度愛知県・稲沢市総合防災訓練第2回総合会議・第1回医療救護関係検討会〔5/15(水)〕について

稲坂理事より、総合会議では訓練実施内容についての説明があったこと、医療救護関係検討会では、応急救護所の開設・運営等実働訓練実施要綱案、レイアウト及び資機材、模擬患者に対する観察・治療についての説明があったことが報告された。

なお、当日は稲坂理事欠席の為、救急委員会北川副委員長に出席いただいたことも併せて報告された。

3. 監事会〔5/17(金)〕について

可世木理事より、加藤監事・丹羽監事・岩瀬監事、柵木会長、山本副会長、市川理事、私(可世木理事)の7名が出席し、監事の先生方に平成24年度愛知県医師会各会計決算及び業務に関し監査を受け、全て適正であると承認いただいたことが報告された。

4. 人事委員会〔5/16(木)〕について

市川理事より、平成25年度夏職員期賞与について協議したことが報告された。

5. 健康教育講座〔5/15(水)〕について

吉田理事より、「頻尿-その原因と対処法-」として、山田ファミリークリニックの山田泰之先生にご講演いただき、324名の参加があったことが報告された。

6. 日医学校保健委員会〔5/17(金)〕について

吉田理事より、中間答申(案)として今後の健康診断、健康教育への医師会の関わり、健康診断の効率化・精度向上のための保健調査票の充実、学校医以外の医師が参画できる制度の確立について検討し、その中で、保健調査票(案)については、短期間で多数の調査を実施している今の状況を容認した上で、質を上げる為に保健調査票を活用することが報告された。

7. 日医生涯教育協力講座特別講演会「認知症の診断から最新の治療まで」〔5/11(土)〕について

城理事より、参加者数が264名であったことが報告された。

8. 愛知県医師会会員相談窓口第1回事例検討会〔5/20(月)〕について

大輪理事より、新規案件60件(うち診療報酬に関する相談30件)について協議し、特に問題となったのは自動車事故の一括請求に関するトラブルで、1例は被害者と加害者が共謀した保険金詐欺、1例は加害者が保険の掛け金を未払いであった為、一括払いが出来ないことについて議論したことが報告された。

9. 東海北陸厚生局・愛知県医師会との打合せ会〔5/17(金)〕について

樫尾理事より、更新時の指導大綱に基づく更新時の集団指導、個別指導についての打ち合わせを実施したことが報告された。

その中で、集団指導については、保険医の更新時は今まで実施していなかったが、今後は東海北陸厚生局と共同で実施することになったこと、個別指導について、高点数の個別指導の実施を昨年度は止めたが、今年度は実施せざるを得ないという状況で、点数が高いから実施するというのではなく、点数が高い上に内容に問題がある医療機関のみを指導対象にして欲しいこと、その際には伊藤副会長と私(樫尾理事)を立ち合わせることを強く申し入れたことが併せて報告された。

また、高点数選別の具体的方法や更新時集団指導の内容、高点数の指導結果の内容等についての意見交換が行なわれた。

10. 各種委員会・部会について

A) 学校保健部会幹事会〔5/14(火)〕について

吉田理事より、第44回全国学校保健・学校医大会「分科会」における研究発表の演題募集への対応、第56回東海学校保健学会総会における演題募集への対応、第60回日本学校保健学会における演題募集について協議したことが報告された。

B) 勤務医部会幹事会〔5/15(水)〕について

伊藤(健)理事より愛知県勤務医師生活協同組合報告、日本医師会第1回病院委員会報告、ドクターバンク事業報告、研修医の諸問題に関する内容(フリートーク)について資料により報告があった。

その中でMPI保険の現状、医協カードの他県での取扱状況、研修医の激変緩和措置の撤廃に関する諸問題についての意見交換をおこなった。

C) 調査室委員会〔5/22(水)〕について

加藤理事より、会員意識実態調査について、回答方法をWebと紙媒体の二重にすることから、蓄積したデータの有用性と回答に関する匿名性について協議したことが資料により報告された。

その中で、業者に対し利便性と秘匿性を保つ為のシステム作成における相見積りを依頼し、一次審査を通過した2社により、6/9(木)に吉田理事にも同席いただき

た上でデモンストレーションを実施し、その結果を改めて理事会にて協議する予定であることが併せて報告された

1 1. その他

・薬剤の投与等の変更に関する会員への周知について

山本副会長より、国保と支払基金の協議会があると思うが、薬剤の投与等に関する変更内容の結果について、会員に周知するべきではとの質疑があった。

樫尾理事より、国保や社保では審査委員会の取り決め事項がそれぞれ内規として存在しており、以前からその取り決め事項を郡市区医師会や会員に開示したいと申し入れているが、保留のままとなっている。開示されない理由は、例えば「先月までの内容を今月からはこう変える」という通知をその時点で会員に徹底できない為、指導の現場でいちいち変更について説明することが不便である為である。内規の通知については実施していないが、大まかな変更については3か月前から通知していると回答された。

また補足として、現在、算定日と病名を把握した上で審査を実施しているが、以前は紙媒体で調査していたが、電子データで確認できるようになった影響で、差し戻される案件が増加したこともあり、算定日だけでも開示してもいいのではないかとの意見も述べられた。

以上で本日の議事を終了し、議長は協力を謝して閉会とした。

平成25年5月23日